

平成三十年十二月十四日受領
答弁第一〇二号

内閣衆質一九七第一〇二号

平成三十年十二月十四日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員松原仁君提出インバウンドに対応したベジタリアン／ヴィーガン対策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員松原仁君提出インバウンドに対応したベジタリアン／ヴィーガン対策に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「早急な対応」及び「統一された検査・認証制度」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、政府としては、御指摘の「ベジタリアン／ヴィーガン」である者を含め、多様な宗教的、文化的習慣を有する外国人旅行者が、ストレスなく安心して観光を満喫できるよう、食事や礼拝等、様々な生活習慣に配慮した受入環境の整備充実を図るとともに、対応している飲食店や宿泊施設等について外国人旅行者に発信する等の情報提供に取り組むこととしているところであり、これらの外国人旅行者の受入れに必要な基礎的な知識や実践的なノウハウの習得への支援等の取組を行っているところである。

なお、お尋ねの「自治体レベルでどのような補助金制度が整備されているか」については、政府として把握していない。

二について

環境省が入居している中央合同庁舎第五号館の食堂において、現在、御指摘のようなメニューは提供さ

れておらず、また、今後についても、当該メニューが提供される予定はない。